

令和4年度第1回瑞穂町地域公共交通会議

1. 開催概要

日 時：令和4年9月28日（水）13：30～14：30

会 場：瑞穂町役場庁舎4階委員会室（オンライン併用）

委員：

No	所属	役職	委員氏名	出席状況
1	瑞穂町	副町長	栗原 裕之 ★	出席
2	日本大学 理工学部 土木工学科	教授	大沢 昌玄 ☆	出席(Web)
3	瑞穂町寿クラブ連合会	会長	中村 憲一	出席
4	瑞穂町福祉作業所さくら	施設長	戸村 仁郎	出席
5	公募（町内在住）		小暮 彰	出席(Web)
6	公募（町内在住）		徳永 道子	出席(Web)
7	立川バス株式会社	運輸計画部計画課長	佐藤 祐浩	出席
8	西武バス株式会社	計画部計画課長	秦野 凌	出席
9	東京都交通局	自動車部計画課長	若田 瑞穂	出席(Web)
10	横川観光株式会社	代表取締役社長	山口 和彦	欠席
11	武州交通興業株式会社	事業部部長	濱田 興紀	欠席
12	一般社団法人東京バス協会	乗合業務部長	米澤 暁裕	出席(Web)
13	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局	首席運輸企画専門官	清家 裕之	出席
14	立川バス労働組合	執行委員長	土岐 雅人	出席(Web)
15	国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所	計画課長	山田 寛雄	出席(Web)
16	東京都 西多摩建設事務所	管理課長	高橋 伸子	欠席
17	福生警察署	交通課長	小崎 和人	出席

★：会長 ☆：副会長

傍聴人：8人

次 第

1 開会

2 委員交代報告

3 議事

(1) 瑞穂町コミュニティバスに関する経過報告について

(2) 運行計画の見直し(案)について

(3) 運行評価基準の考え方(案)について

(4) その他

4 閉会

2. 議事録

(1) 瑞穂町コミュニティバスに関する経過報告について

- ・ワークショップの実施、乗降者数調査、アンケートの実施について事務局より説明

(2) 運行計画の見直し(案)について

- ・令和5年4月以降の運行ルート案について、事務局から説明

【委員】

石畑・殿ヶ谷コースの延伸だが、春奈塚バス停には、路線バスは IHI の方（西側）からバスが来てロータリーに入る形で、反対側は道路上のバス停を使っている。この案ではロータリーを出るときに道路を跨いで右折する形になると思うが大丈夫か。

【事務局】

仰る通りロータリーに左折で入って右折で出る。まだ事務局案であり、運行事業者、警察署の指導を受け、安全に運行できるお墨付きが得られれば実現するものと考えます。

【委員】

武蔵野・箱根ヶ崎コースではモールバス停の利用だが、手前の道路を横断するような形にならないか。

【事務局】

道路の横断については信号機がないとかなり危険で、よく注意してコース設定するよう、以前運行事業者から助言をいただいた。道路の横断をしない形になるよう努める。こちらも安全性が担保できるのであればコースに設定したい。

【委員】

安全が第一なので、十分に配慮したコース設定をお願いします。

【委員】

運行ダイヤについて、八高線のダイヤ改正に関する意見は住民からないだろうか。

【事務局】

3月のダイヤ改正時に八高線がワンマン運行になり、一駅にかかる停車時間が伸びた。影響で乗り継ぎが悪くなったダイヤもあり、利用者からも例えば八高線 19:26 着⇒コミュニティバス 19:27 発などについて、厳しい意見を頂いている。運行事業者に相談しているが、各路線の始発の時刻は届出をしているものなので簡単には変更できない。運転手の安全衛生上、連続運転可能なのが4時間までとなっており、19時台はちょうど重なる時間帯となる。変更することで支障がある。箱根ヶ崎駅から元狹山方面に帰る方に利用してほしい、ダイヤ改正は早めをしたい。ただし国土交通省への届出や連続運転、東京都交通局・西武バスとのバス停の共用に関する調整など、クリアすべきハードルがある。現状、運転手の方に状況を見ながらできる範囲で、駆け足で乗りたがっている人などを乗せてもらっている。ダイヤ変更は実施するので、不具合ないように努力する。1、2か月後にすぐというのは難しい。

【委員】

承知した。

【委員】

瑞穂町役場から箱根ヶ崎駅までの間にバス停が全然ない。増設予定はないのだろうか。

【事務局】

少数ながらそういう意見は頂いている。青梅街道に立川バス、西武バス、東京都交通局のバス停3つ

が並んでいる箇所があり、そことの共用は難しい。初乗り運賃は同じであり、民間の路線バスを使えるならそちらを使ってほしい。

【委員】

実際に乗ってみて、ひとつあるだけで高齢者には全然違うと思う。そのほかの場所には置けないか。

【事務局】

交差点や駐車場の出入口、消火栓等の設備を回避すると設置が難しい。今後運行事業者、警察と協議して方法があれば模索する。

【副会長】

石畑・殿ヶ谷コースの延伸箇所は武蔵村山市内か。

【事務局】

春奈塚バス停は武蔵村山市内である。同市との協議が必要となる。

【副会長】

承知した。協議の対応をお願いします。

【会長】

町としての考えを示したが、運行事業者や警察の指導をいただき、今後国土交通省に申請を行う。その前に協議が整っているということにしたい。この案となったとしても認証を得てから。今回は町として協議を進めてよいか、という承認を得たい。

【委員】

資料2の点線の部分は一方向にのみ進行するものか？

【事務局】

そうなる。片側のみバス停が設置される。

(3) 運行評価基準の考え方(案)について

・運行評価基準の案について事務局より説明

【副会長】

厳しい利用状況である。アンケートの結果を見ても、外出支援に繋がっている方がいるのは大きい。健康度・健幸度の向上につながっているのはよい。ただし厳しい状況ではあるので、感度分析をしながら、どのあたりを落としどころにするか検討するのがよいと思う。どういうパターンならどの程度収支が改善するかなど分析しながら基準設定をするとよい。コロナ禍の影響がどの程度あるかわからないのだが、本格稼働するかどうか判断できないので実証実験を継続という自治体も存在するので、そういったやり方もあるかと思う。

【会長】

コロナ禍において、2年で断を下すのがよいのかも考えないといけない。事務局としては利用者増を第一段階としてお示ししたが、次の会議でも運行評価基準を協議し、決定に繋げていきたい。

(4) その他

【委員】

公共交通の話から少しずれるが、人の動きを増やすという意味でも箱根ヶ崎駅前にバス待ち、乗り継ぎ待ちの方が強風や雨、猛暑、寒さを凌げる屋内施設があるとありがたく、そこに行く人も増えると思う。西口はがらんとして寂しい。観光情報、地域情報の公開を兼ねたホットスペースのような交流の場所があるとよい。

【事務局】

西口に 4,000 m²の公有地を使い、住民に活用してもらえるような施設を作る予定である。今年からプロジェクトが動いている。適宜こうした場を通じて情報提供する。

【会長】

まだ検討をはじめたところ。恒久的なものとはいかないが、コンテナハウスのようなもので、賑わい創出につながるようなものを都の支援をもらいながら計画中である。

【委員】

皆さんが喜ぶと思う。ぜひ実現してほしい。

【事務局】

この案を基に運行事業者、警察、運輸局などと協議。最終的なものは次回にお示しする。国土交通省の届出にあたってはこの会議での合意が必要なので、次回合意いただけるよう、事務局で取り組んでいる。令和5年4月からの運行計画見直しを目指す。

【会長】

第2回の会議をできれば年内にやりたいが、詳細な日程は未定である。改めてご連絡する。

以上